

「令和3年度群馬県食品衛生監視指導計画」の実施状況（概要）について

県では、食品の安全性を確保するため、食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定し、食品関係営業施設等への立入検査や食品等の収去検査等を行っています。

このたび、令和3年度における実施状況を取りまとめましたので、その概要を公表します。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部業務を縮小しております。

◆ 食中毒への対応について

食中毒は1件（前年3件）発生し、病因物質は植物性自然毒（毒キノコ）でした。事件の探知後速やかに原因の究明と適切な措置を行い、事故の拡大防止に努めました。

注）令和3年1月1日～12月31日の1年間、県内（中核市を除く。）で発生した件数。

◆ 監視指導について

食中毒予防や不良食品の排除のため、食品関係営業施設に対して延べ13,404件の立入検査を実施し、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理、衛生管理基準や施設基準の遵守状況及び食品表示の信頼確保等について監視指導、普及啓発を行いました（目標達成率96.5%）。

◆ 食品検査について

県内に流通する食品の安全性確認のため、1,093検体について検査を実施しました（目標達成率71.9%）。違反事実は認められず、流通食品の安全性を確認することができました。

◆ HACCPに沿った衛生管理の導入支援及び実施状況の確認・指導について

食品衛生法の改正によるHACCPに沿った衛生管理の制度化は、1年間の経過措置期間を経て令和3年6月1日に完全施行となりました。経過措置期間中は、リーフレットの配布や講習会等を通じて制度の周知及び導入支援を実施し、経過措置期間終了後は、通常監視や営業許可更新等の機会に、実施状況の確認等を行いました。

また、と畜場及び大規模食鳥処理場に対しては外部検証を実施し、衛生管理計画及び手順書の遵守状況を確認しました。

◆ 情報提供・リスクコミュニケーションについて

食品の安全性に関する県民との意見交換会を9回開催（2,256人参加）しました。

◆ 公表について

食中毒等、法令違反により行政処分を行った事案については、その都度公表しました。

また、食品検査結果については、群馬県ホームページで公表しました。

【参考】

実施状況については、県ホームページに掲載しております。

http://www.pref.gunma.jp/05/by01_00389.html